

住宅改修必要書類(工事前)

介護保険住宅改修の事前申請をする際には、必ず下記の内容をすべて確認し、他の書類と一緒に草津町福祉課へ提出してください。

	チェック項目
共通書類	<input type="checkbox"/> 住宅改修事前申請書 <ul style="list-style-type: none">※ 住宅の所有者が被保険者であるか他の者であるか確認。※ 記載の見積額が見積書の金額と合っていること。※ 理由書作成日・写真の撮影日（現場確認日）・申請年月日が前後していないこと。
	<input type="checkbox"/> 住宅改修が必要な理由書 <ul style="list-style-type: none">※ 記入が必要な全ての項目が記載されていること。※ 身体状況と改修箇所の問題点が具体的に記載されていること。※ 改修内容は介護保険対象であること。
	<input type="checkbox"/> 見積書（内訳書） <ul style="list-style-type: none">※ 改修の種類・箇所ごとに商品名、品番、部材単価、数量等が区分けされて記載されていること。※ 材料費と工賃および諸経費が区分けされて記載されていること。※ 見積書の宛名が被保険者本人であること。※ 見積書に施工業者の印が押されていること。※ 見積書の計算が合っていること。
	<input type="checkbox"/> 図面 <ul style="list-style-type: none">※ 改修の位置が確認できるものであること。※ 段差解消の場合、前後の状態を図面に記載しているか、断面図等で前後の状態が確認できること。※ 床材の変更等がある場合、図面に寸法が記載されていること。
	<input type="checkbox"/> 改修前の写真（撮影日付入りのもの） <ul style="list-style-type: none">※ 改修箇所ごとの写真であることがわかること。※ 改修後の予想図が書き加えられていること。※ 台紙（「写真貼付用紙」等）に添付又は用紙に印刷してあること。※ 段差解消の場合、段差がわかるものであること。
個別事項	<input type="checkbox"/> 住宅所有者の住宅改修承諾書（所有者が被保険者でない場合） <ul style="list-style-type: none">※ 承諾者の印が押されていること。（同姓でも本人とは別の印鑑が必要です。）
	<input type="checkbox"/> 退院予定日（入院または入所中の場合） <ul style="list-style-type: none">※ 入院中の場合、退院予定日が必要。理由書へ記入のこと。

介護保険 居宅介護(介護予防)住宅改修事前申請書

フリガナ		要介護度	要支援 要介護
被保険者氏名		被保険者番号	
生年月日	明・大・昭 年 月 日	性別	男 ・ 女
住所	〒 ー 群馬県吾妻郡草津町大字 電話番号 :		
住宅の所有者	本人との関係 ()		
住宅の所有者の住所	〒 電話番号 :		
改修費見積額	円 (税込み)		
<p>草津町長様</p> <p>上記のとおり、関係書類を添えて介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修の事前申請をいたしますので、許可していただきますようお願いいたします。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>住所 群馬県吾妻郡草津町大字</p> <p>申請者 :</p> <p style="text-align: center;">氏名 印 電話番号 :</p>			

[本申請書の他に提出いただくもの]

- ・住宅改修が必要な理由書
- ・改修費用の見積書（部材数量など細かく記載されているもの）
- ・改修箇所の分かる図面
- ・改修前の写真（撮影日付入りのもの）
- ・住宅所有者の住宅改修承諾書（申請する被保険者が住宅の所有者でない場合）